

自転車ヘルメット購入を補助します！

申込受付開始日
令和6年4月1日（月）～

自転車乗車用ヘルメットを購入した方へ
最大2,000円補助します！



助成対象者

令和6年4月1日以降に自転車乗車用ヘルメットを購入した町内在住者
※申請は**1人につき1回**のみ

助成対象ヘルメット

安全基準の認証を受けている「**新品**」の自転車ヘルメット

対象の安全基準：SGマーク・JCFマーク・CEマーク・GSマーク・CPSCマークなど

助成額等

自転車乗車用ヘルメット1人あたり1個につき最大2,000円補助

※購入金額の**半額**を補助

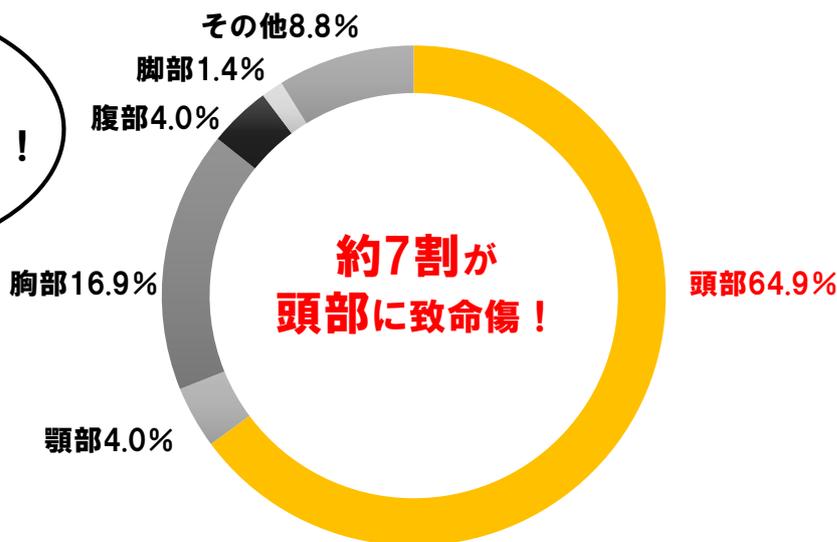
例：ヘルメットの金額が3,000円の場合→1,500円補助
4,000円の場合→2,000円補助
5,000円の場合→2,000円補助



大人も子どもも ヘルメットをかぶって、命を守ろう！



自転車事故で死亡した人の
約7割が**頭部**に致命傷を負っています



■自転車乗車中死者の損傷主部位比較（東京都内 令和元年～令和5年中）
参考：警視庁webサイト

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から
自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

あなたとみんなの命を守る ちばサイクルールを守ろう！



自転車に**乗る前**のルール

- ①自転車保険に入ろう
- ②点検整備をしよう
- ③反射器材を付けよう
- ④ヘルメットをかぶろう
- ⑤飲酒運転はやめよう

自転車に**乗る時**のルール

- ①車道の左側を走ろう
- ②歩いている人を優先しよう
- ③ながら運転はやめよう
- ④交差点では安全確認しよう
- ⑤夕方からはライトをつけよう

参考：千葉県ホームページ